



南阿蘇村に賃貸住宅の建設をお考えの方へ 賃貸住宅整備促進助成金の募集を開始します！

南阿蘇村では、村民の人口流出を防ぎ、移住者を確保することを目的として、子育て世代向け賃貸住宅を建設される方へ、戸建住宅の賃貸住宅の場合、最高200万円/戸の助成します。賃貸住宅の建設をお考えの方はご相談ください。

助成対象の条件

令和6年4月1日募集開始

- 南阿蘇村内に建設予定で現在未着手の賃貸住宅
- 賃貸契約を締結する賃貸住宅
(補助交付を受けた物件はすべて賃貸契約の締結が必要)
- 建築基準法、その他関係法令の基準に適合するもの
- 1戸の面積が60㎡以上 または
1戸の間取りが2LDK以上の賃貸住宅
- 各戸に玄関・便所・浴室・台所・給湯設備が
設置されている賃貸住宅
- その他の条件はお問合せください

助成戸数に限り
があります。
早めに申請して
ください！

助成金の金額

戸建住宅の賃貸住宅の場合

- ・ 建築経費の1/6の助成（上限200万円/戸）



（共有スペースは、助成の対象外となります）

- ・ 申請者1人につき、5戸までを助成

問い合わせ

南阿蘇村役場 定住促進課
☎ 0967-67-2705

